

肝付町長 永野和行 殿
肝付町議会議長 有留智哉 殿

肝付町監査委員 久木田盛夫
肝付町監査委員 恒吉智彦



令和 6 年 1 1 月分の例月出納検査の結果に関する報告書について（提出）

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、令和 6 年 1 1 月分の出納検査を実施しましたので、同条第 3 項の規定により、次のとおり結果に関する報告書を提出します。

例月出納検査の結果に関する報告書

第 1. 検査の概要

(1) 検査の対象

令和 6 年 1 1 月末日における次の各会計、基金等に係る現金、預貯金等の保管状況及び 1 1 月の出納状況

- ①会計管理者の権限に属する一般会計、特別会計（国民健康保険事業費事業勘定、介護保険事業費保険事業勘定、介護保健事業費介護サービス事業勘定、後期高齢者医療費事業勘定）
- ②水道事業管理者の権限を行う町長に属する水道事業会計
- ③病院事業管理者の権限を行う町長に属する病院事業会計

(2) 検査の実施日 令和 6 年 1 2 月 1 8 日・1 9 日

(3) 実施した検査手続き

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者、水道並びに病院の企業出納員から提出された資料と各金融機関の預貯金の残高証明書、関係帳簿、証拠書類等との照合やその他通常実施すべき検査手続きを実施した。

第 2. 検査の結果

(1) 会計管理者の権限に属する分

検査対象期間末日における、会計管理者保管の歳計現金及び歳入歳出外現金並びに基金の合計金額は、8,521,418,900 円で、その内訳は次のとおりで、金額については、預金通帳等の検査により確認した。

(2) 水道事業会計に属する分

検査対象期間末日における水道事業管理者の権限を行う町長の保管現金総額は、423,988,654 円で、その内訳は次のとおりで、金額については、預金通帳、郵便切手等の検査により確認しました。

①現金	0 円
②預金	423,972,873 円
③郵便切手等	15,781 円

(3) 病院事業会計に属する分

検査対象期間末日における病院事業管理者の権限を行う町長の保管現金総額は、99,245,441 円で、その内訳は次のとおりで、金額については、金融機関の預金残高証明書、郵便切手等の検査により確認しました。

①現金	0 円
②預金	99,232,844 円
③郵便切手等	12,597 円

《 指摘事項 》

無し

《 終わりに 》

令和6年11月30日現在における、会計管理者、水道並びに病院の企業出納員の出納事務については、出納簿並びに各証拠書類、その他関係帳簿の検査の結果、計数に誤りはなく、台帳整理においても、概ね整理され、会計経理は適正と認めた。